

一部事務組合等の取扱い(第三専門小委員会)

組合名	所在地	構成市町村等	庄内南部 市町村 (役員・議員)	共同処理する事務	合併に際しての取扱い(案)
月山水道企業団 (昭和36.12.28設立)	藤島町大字藤島字 笹花12番地1	藤島町、三川町  (企業長 藤島町長)	同左	・上水道事業の設置経営	合併の日の前日をもって解散し、合併の日にすべての事務事業及び財産を新市に引き継ぐ。